平成２７年（フ）第２３８号
横浜市鶴見区平安町２丁目６番４号、住民票上の住所横浜市鶴見区生麦４丁目20番18号サンプラザ401
債務者　依田　一義
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９７号
神奈川県厚木市東町１番12―803号
債務者　株式会社スクーカム
代表者代表取締役　瀧脇　英雄
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第６１号
岐阜市加納永井町１丁目13番地
債務者　有限会社呉羽
代表者取締役　児玉　昇治
1　決定年月日時　平成27年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　博史
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第６２号
岐阜市加納永井町１丁目13番地
債務者　株式会社無何有
代表者代表取締役　児玉　昇治
1　決定年月日時　平成27年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　博史
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１８号
静岡県富士宮市外神23番地の１
債務者　株式会社鈴建
代表者代表取締役　佐々木輝徳
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前11時
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第２０号
群馬県みどり市笠懸町阿左美1505番地８
債務者　有限会社サンガレージ
代表者代表取締役　山銅　隆夫
1　決定年月日時　平成27年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時30分
前橋地方裁判所桐生支部

平成２７年（フ）第３６号
兵庫県明石市大久保町西島89番地の１
債務者　株式会社シンコム
代表者代表清算人　髙津　清一
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第３２号
鹿児島県鹿屋市古江町7269番地
債務者　有限会社一洋丸
代表者代表取締役　中村　一繁
1　決定年月日時　平成27年３月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午後１時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第９０号
大阪府和泉市国分町1682番地の１
債務者　ＴＭトレーディング株式会社
代表者代表取締役　花田　吉弘
1　決定年月日時　平成27年３月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２０号
佐賀県西松浦郡有田町大樽２丁目２番５号
債務者　有限会社陶舗牟田商会
代表取締役　浦郷　隆幸
1　決定年月日時　平成27年３月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坏　　悠樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午前11時15分
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第１５３号
神戸市長田区大橋町５丁目２番１―1001号
債務者　有限会社アドヴァンス
代表者代表取締役　森下　要介
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２０３号
名古屋市千種区高見１丁目26番９号
債務者　三陽商事有限会社
代表者取締役　渡邉　憲政
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　重俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前11時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２０３号
さいたま市西区土屋1708番地２
債務者　株式会社エスケープランニング
代表者代表取締役　三輪　武進
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　龍　由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２４号
神奈川県三浦市岬陽町１番20号
債務者　有限会社マルワ建設
代表者代表取締役　岩崎　和康
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　繁行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後４時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第２９４号
名古屋市中村区西米野町１丁目86番地の５
債務者　株式会社ジェーアンドシー
代表者代表取締役　山田　　誠
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３７号
京都市中京区油小路通御池上る押油小路町233番地京都白水ビル内
債務者　株式会社スワンソン
代表者代表取締役　新井　久雄
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井玲央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係